

2023年4月20日

東京都知事
東京都教育委員会教育長
東京都議会議長

小池 百合子様
浜 佳葉子様
三宅 茂樹様

都立高校在京外国人の入試に関する要望書

東京の日本語教育を考える会 代表 中山真理子

貴職におかれまして、日頃より、外国につながる子どもの教育条件改善のためご尽力くださり、関係者一同感謝申し上げます。しかし、外国につながる生徒の入試制度・入学後の対応には、まだ多くの問題があると感じます。

以下要望致しますので、ご高配を賜りたくお願い申し上げます。

【要望の主旨】

令和5年4月より高等学校において、日本語指導のための「特別の教育課程」が実施されます。日本語の力が不十分な生徒を高校に受け入れ、十分に学ぶための体制整備することは、すでに当然のことになっています。

日本語を母語としない子どもたちは、適切な日本語・教科学習支援があればしっかりと学力を身につけられます。彼らが希望に満ちた高校進学を果たし、自らの力を存分に発揮し、社会にも貢献できるよう、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

【要望内容】

一、都立高校在京外国人入試対象高校をさらに拡充してください。

在京外国人枠をもつ都立高校をさらに増やしてください。一般の日本人受検生が多様な受検高校を選べるのと同様、条件を整える必要があります。

- (1) 少なくとも10校以上の都立高校に在京外国人枠を設けてください。
- (2) 都内のどこに住んでいても通学できるよう配置してください。
多摩地域には府中西高校1校のみで、町田、福生地域から通学できる在京外国人枠の高校がありません。
- (3) さまざまな特徴のある高校、入試難易度をもった高校にも設置してください。
- (4) 家庭の経済状況から、アルバイトをする生徒も多くいます。三部制を含む定時制高校にも設置してください。

二、日本語を母語としない生徒の都立高校入試制度を中学校教員に周知徹底してください。

在京外国人入試・中国引揚生徒入試・特別措置申請などについて、中学校の現場で十分周知されず具体的な進路指導において困っている事例が少なくありません。

- (1) 中学校の進路担当説明会で、制度をしっかりと説明し、周知してください。
- (2) 都教委がブロックごとに会場を設けて実施している「都立学校等合同説明会」において、「外国につながる生徒」の相談ブースを設けてください。

三、日本語を母語としない生徒の都立高校入試制度を改善してください。

- (1) 日本国籍で日本語を母語としない生徒を措置対象に加えることについて
在京外国人入試、および来日3年以内のルビ振り・辞書持ち込み・時間延長措置を「日本語を母語としない生徒のための入試・措置」と改め、すべて国籍要件を外してください。文科省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」によると、東京では、日本語指導が必要な中学生の約2割が日本国籍です。

- (2) 都立高校在京外国人入試の検査日程・内容の改善について

- ①国際高校の在京外国人入試の日程をバカロレア入試・他の在京外国人入試の日程と同じにしてください。
- ②在京入試の倍率の偏りを是正するため、第二志望校を希望できるようにしてください。
- ③検査は、推薦入試と同日を維持し、共通問題で、基礎学力を測る問題（英語・数学：

一般入試と同範囲)と面接・作文とし、日本語で実施してください。全国で、特別枠を設定する27地域のうち、面接作文で合格者を決める地域は7、2～3教科の学力検査を実施する地域は20です。

④検査問題は、初めからルビ付きの問題・解答用紙を使用してください。

(3) 起算日の食い違いについて

在京入試の起算日は3月1日、特別措置の起算日は4月1日という違いを解消し、来日年数の起算日をすべて「1月1日」にしてください。

(4) 在京外国人入試の資格確認と出願書類について

- ①国際高校の資格確認の日程、および方法、提出書類を他の在京外国人入試に統一して実施してください。
- ②都教委による「資格確認証明書」を発行しているのですから、検査ごと/受検高校ごとの資格確認を廃止し、手続きを簡略化してください。
- ③在京入試の出願書類は様式を全高校で統一し、資格確認後に配付するとともに、都教委のHPからダウンロードできるようにしてください。
- ④パーソナルヒストリーの母国の2年間の成績の自己申告は形骸化しています。国際高校の母国の成績証明提出は成績の出し方が国によってさまざまです。合否判定に使用すべき書類ではありません。廃止してください。

(5) 中国引揚生徒入試の資格について

在京外国人入試では、就学前の滞日年数を計算に入れませんが、引揚入試では日本生まれであれば、出生後数か月で中国に戻った場合でも、引揚入試の資格外になります。引揚入試の受検生についても、在京入試と同様に、就学前の滞日年数は計算に入れないよう、揃えてください。

(6) 一次・二次検査における特別措置について

一次検査および二次検査において、来日・帰国7年以内の生徒について、以下の特別措置をお願いします。

- ①ルビ振り・辞書持込み・時間延長の措置を希望すれば受けられるようにしてください。また、時間延長だけでも選択できるようにしてください。時間延長は問題文の日本語読みとりに時間がかかるから必要なのです。
- ②全日制の一次検査においては、検査を行う5教科のうち、英・数と任意の1教科による3教科、二次検査においては、3教科のうち英・数の2教科で受検できるようにしてください。5教科入試の現状は、学力は高くとも滞日期間の短い生徒たちに全日制進学を断念させています。少なくとも14の自治体で教科減が実施されています。東京都でもぜひ早急に対応をお願いします。
- ③教科減が実施されるか否かに関わらず、国語で辞書持込みを希望した場合、大問1の漢字読み書き問題だけ、解答を先に提出し、大問2以降の問題は辞書持込みで受検できるようにしてください。
- ④別室受検で、検査時間を1.5倍の1教科75分としてください。

(7) 中学校英語スピーキングテスト (E-SATJ) について

問題文を日本語と英語の表記にしてください。E-SATJでは、英語で話すべき内容の説明の日本語が難しく、英語はよくできても答えられない可能性があります。これでは正しい英語スピーキング能力の測定になりません。

(8) 出願・合格発表の方式について

コロナ禍に伴い、郵送出願・オンライン合格発表が導入されました。外国につながる生徒にとっては、手続きの理解が大変困難で、日本人の支援者なしには対応できませんでした。今後も同様の措置が取られる場合、都教委HPに、やさしい日本語・多言語で情報を出してください。

また在京外国人入試のオンラインによる合格発表をご検討ください。

四、高校の受け入れ体制を充実させてください。

- (1) 在京外国人枠をもつ都立高校及び、国籍を問わず日本語を母語としない生徒を受け入れている都立高校にも「公立小・中学校日本語学級設置要綱」と同様の教員配置

をしてください。

- (2) 高校に在学する外国につながる生徒の教育について、文部科学省で策定された方針を受け止め、充実した受け入れ策を講じてください。

五、日本語を母語としない生徒の現状を把握してください。

全都内中学校・都立高校に対して、日本語を母語としない生徒（外国籍及び日本国籍）全員を対象とした実態調査を行って、現状を公表してください。

六、入学者選抜検討委員会に、「特別部会」を設置してください。

平成 29 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会に「特別部会」が設けられました。その部会において方向付けされながら、その後動きがない項目があります。

日本語を母語としない生徒に公正な進学機会を保障する問題については、専門家の知見・判断が必要です。「特別部会」を恒常的に設け、検討協議された内容については、着実に実行してください。